

令和3年度 歳入歳出決算

本町の令和3年度の決算が9月定例議会で認定されました。
町民の皆さまに納めていただいた税金や国・県からの支出金、地方交付税などの収入とそれらの支出先をお知らせします。

問合せ…総合政策課財政係 **【☎35-1238】**

一般会計

歳入決算額は、前年度（13億7776万円）に比べ11・6％減の120億557万円となりました。主な要因は、特別定額給付金事業に係る国庫補助金の皆減や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減により、国・県支出金が41・7％の減となったことによるものです。

歳出決算額は、前年度（130億2082万円）に比べ14・8％減の110億8730万円となりました。主な要因は、特別定額給付金事業の皆減や財政調整基金積立金の減などにより総務費が61・1％の減、プレミアム付商品券発行事業補助金の皆減により商工費が23・9％の減となったことによるものです。

上里町においては、安定的な住民サービスを提供するため、徹底した事業選択による効率化、施策の重点化や財政のスリム化を今後も継続して行い、安定した行財政運営に努めていきます。

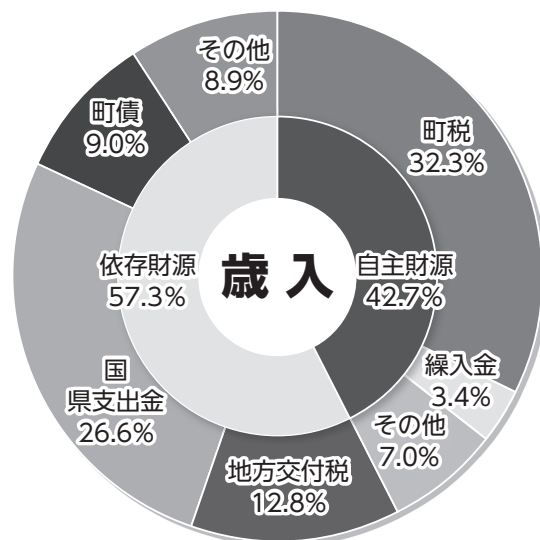
◆令和3年度の実績と決算額

項目	事業名	金額	事業内容
総務費	総合文化センター運営事業	1億4,874万円	指定避難所でもある総合文化センターの安全改修および防災機能を強化するため、空調設備や天井等の改修を行いました。
民生費	子育て世帯臨時特別給付金事業	4億6,542万円	コロナ禍における子育て世帯への支援を行うため、児童を監護している世帯へ臨時特別給付金を給付しました。
	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	2億2,828万円	コロナ禍における生活を支援するため、住民税非課税世帯や家計急変世帯に対して臨時特別給付金を給付しました。
衛生費	予防対策事業	3億8,302万円	新型コロナウイルスワクチンを含む予防接種や検診の実施、救急医療体制の確保などを行いました。
	水道料金等減免事業	5,531万円	コロナ禍における家計への支援を行うため、水道料金等の減免を行いました。
商工費	中小企業制度融資等利子および信用保証料臨時補助事業	3,300万円	コロナ禍において感染拡大の影響を受けた事業者の経営安定のため、利子および保証料に対して補助金を交付しました。
	商工業者応援給付金事業	1,826万円	コロナ禍において売上が減少した町内商工業者に対し、応援給付金を給付しました。
土木費	児玉工業団地アクセス道路事業	1億1,413万円	工業団地へアクセスする道路を整備するため、用地取得や道路築造工事を行いました。
	リバーサイドロード事業	1億4,279万円	上里スマートインターチェンジから国道254号へアクセスする道路を整備するため、用地測量や道路築造工事を行いました。
消防費	児玉郡市広域市町村圏組合消防事業	3億6,324万円	一部事務組合に対し、消防本部の運営に要する経費の一部を負担しました。
	災害対策事業	2,085万円	防災備蓄用品等の購入や防災行政無線のスピーカー増設等の改修工事を行いました。
教育費	学校給食費臨時補助金事業	3,528万円	コロナ禍における町立小・中学校の保護者世帯を支援するため、給食費を補助しました。
	長幡小学校改修事業	2億830万円	長幡小学校の校舎棟および特別教室棟の外壁や内壁、電気設備等の改修工事を行いました。

一般会計歳入 120億557万円

◆歳入決算額内訳

項目	決算額	増減額	増減率
自主財源			
町税(町民税等)	38億8,260万円	▲7,331万円	▲ 1.9
繰入金 (基金等からの繰入)	4億1,417万円	▲2億3,288万円	▲ 36.0
その他 (前年度繰越金、手数料等)	8億3,969万円	▲96万円	▲ 0.1
依存財源			
地方交付税	15億3,137万円	3億7,842万円	32.8
国・県支出金	31億8,819万円	▲22億7,716万円	▲ 41.7
町債	10億8,563万円	4億7,208万円	76.9
その他 (地方消費税交付金等)	10億6,392万円	1億6,162万円	17.9



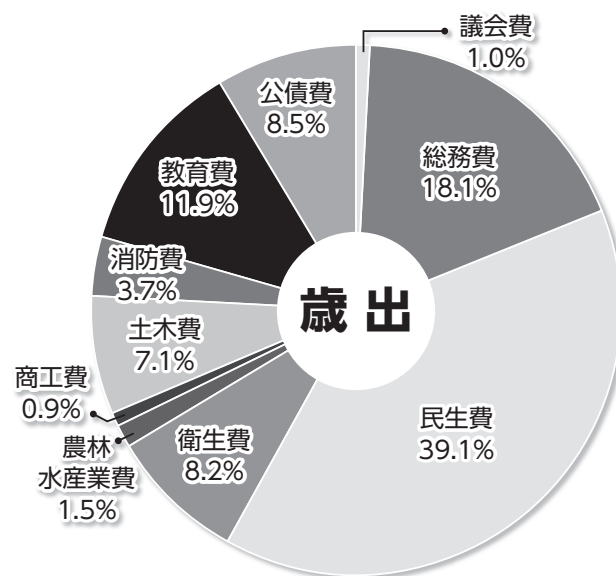
用語解説 (歳入関係)

- ▶ **自主財源**／町税や施設使用料など、町が自らの収入とすることができる財源
- ▶ **依存財源**／地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金
- ▶ **地方交付税**／地方公共団体の収支不足や不均等を是正するために国から交付されるお金
- ▶ **国・県支出金**／事業の財源として使い道が特定された、国や県から交付されるお金
- ▶ **町債**／事業を行うために、町が国や金融機関から借りるお金

一般会計歳出 110億8,730万円

◆歳出決算額内訳

項目	決算額	増減額	増減率
議会費 (議会の運営等に対する経費)	1億468万円	181万円	1.8
総務費 (住民票の交付、町税の課税徴収、選挙などの全般的な管理事務に対する経費)	20億1,008万円	▲31億5,861万円	▲ 61.1
民生費 (高齢者・児童・障害者福祉全般の経費)	43億3,324万円	8億2,527万円	23.5
衛生費 (健康増進やごみ処理などに対する経費)	9億1,185万円	2億6,490万円	40.9
農林水産業費 (農業や畜産業の振興などに対する経費)	1億6,509万円	964万円	6.2
商工費 (商工業・観光に対する経費)	1億234万円	▲3,221万円	▲ 23.9
土木費 (道路・河川・公園の整備などに対する経費)	7億8,506万円	2,875万円	3.8
消防費 (消防・防災に対する経費)	4億966万円	▲1億2,236万円	▲ 23.0



項目	決算額	増減額	増減率
教育費 (学校教育や社会教育に対する経費)	13億2,376万円	2億3,522万円	21.6
公債費 (町が借りたお金の返済金)	9億4,136万円	1,475万円	1.6
諸支出金 (基金への積立など)	18万円	▲68万円	▲ 79.1

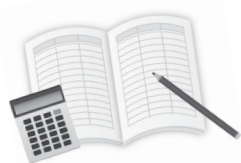
特別会計

町の会計には、一般会計とは別に特定の収入で特定の支出を賄う「特別会計」があります。

この特別会計は、事業の収支を明確にするため、それぞれの会計で決算が行われています。

◆特別会計決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	32億4,037万円	31億5,073万円
介護保険	20億5,266万円	19億9,563万円
後期高齢者医療	3億732万円	3億304万円
農業集落排水事業	1,650万円	1,000万円



企業会計

企業会計は、地方公営企業法に基づき経理され、利用料金などで運営がされています。

◆上里町下水道事業決算

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収入および支出	2億3,736万円	2億2,776万円
資本的収入および支出	1億7,388万円	2億5,440万円

※資本的収支不足額は、下水道事業会計の内部留保資金などで賄っています。

◆上里町水道事業決算

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収入および支出	5億6,593万円	4億3,804万円
資本的収入および支出	1億7,994万円	3億5,597万円

※資本的収支不足額は、水道事業会計の内部留保資金などで賄っています。

一般寄附金

令和3年度では、715件19,010,500円の一般寄附金があり、下記のとおり受領しました。

◆一般寄附金の状況

使い道	充当先事業	金額
かみさとブランドの確立	農業振興事業	1,805,000円
町の魅力を全国へ情報発信	イメージアップ推進事業	172,000円
妊娠と出産の支援	母子衛生事業	650,000円
子育てしやすい環境の整備	地域子ども・子育て支援事業	1,684,500円
未来を担う子どもたちへの教育支援	学力向上推進事業	2,632,000円
安心安全で暮らしやすいまちづくり	交通安全対策事業	1,162,000円
町長が必要と認める事業	男女共同参画推進事業等	10,905,000円

町の基金残高

基金は、家計で言う貯金のことです。今後も決算状況を踏まえ、可能な範囲での積立を行います。

◆町の基金残高の状況（令和3年度末）

基金の名称	残高
財政調整基金	15億357万円
減債基金	9億1,462万円
公共施設等用地取得および施設整備基金	12億4,552万円
いきいき福祉基金	4億5,401万円
教育施設整備基金	10億6,988万円
土地開発基金	2億138万円
奨学資金貸付基金	1億6,655万円

消費税引き上げ分の地方消費税（社会保障財源分）の用途について

平成26年4月1日から消費税および地方消費税が5%から8%、令和元年10月1日から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

◆歳入

引き上げ分の地方消費税収	3億7,033万円
--------------	-----------

◆歳出

社会福祉関係事業	16億3,576万円
社会保険関係事業	9億6,036万円
保健衛生関係事業	3,460万円



令和3年度一般会計歳入歳出決算額を 町民1人当たり に換算すると

町民1人が負担した金額
126,771 円

町民1人に使われた金額
362,011 円

内訳

議会費	3,418 円
総務費	65,631 円
民生費	141,484 円
衛生費	29,773 円
農林水産業費	5,390 円

商工費	3,342 円
土木費	25,633 円
消防費	13,376 円
教育費	43,222 円
公債費	30,736 円
諸支出金	6 円

※町税38億8,260万円、支出合計110億8,730万円
令和4年3月31日現在の総人口30,627人で計算



▲長幡小学校改修事業



▲リバーサイドロード事業

財政状況

全項目で健全化基準をクリア

上里町では、自治体の財政破綻を未然に防ぐために「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づき、下記のとおり財政指標を公表します。

この指標には、健全化判断比率（4分類）と資金不足比率があり、財政状況が良好かどうかを示すものとなります。国が示すこの指標を基にして、町の財政が健全団体又は早期健全化団体（要注意状態）もしくは財政再生団体（破綻状態）のいずれかに該当するか、また、各会計の経営がどのような状態であるかの判断を行います。

この指標のうち、一つでも基準値以上になった場合には、財政の健全化に向けた計画の策定および取組を行っていく必要があります。

上里町の各指標は、昨年と同様に基準を下回っており、財政の健全化が保たれていますが、今後も引き続き無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

【用語解説】

実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計等の赤字の割合
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する町の全会計の赤字の割合
実質公債費比率	標準財政規模に対する一般会計等の借入金返済額の割合
将来負担比率	標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき負債の割合

※標準財政規模とは、地方税や普通交付税など通常経常的に収入される一般財源であり、令和3年度は66億6,615万円です。

◆健全化判断比率

(単位：%)

指標名	上里町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	14.17	20
連結実質赤字比率	赤字なし	19.17	30
実質公債費比率	8.7	25	35
将来負担比率	-	350	-

◆公営企業における資金不足比率

(単位：%)

会計名	上里町	経営健全化基準
上里町水道事業	資金不足なし	20.0
公共下水道事業	資金不足なし	20.0
農業集落排水事業	資金不足なし	20.0